

トピックス

県内未発生の「メロン退緑黄化病」が確認されました！

2024年10月、県南部のメロン生産施設において県内で未発生の「メロン退緑黄化病」が確認された。本病はタバココナジラミによって媒介され、病徴が進行すると葉脈間が黄化する。果実の肥大不良、糖度低下といった商品価値の低下に繋がるため、育苗期のタバココナジラミ防除の徹底が重要である。

内容

2024年10月中旬、県南部のメロン生産施設において、葉に黄化症状を示す株が確認された(写真1、2)。生産者に聞き取りをすると、定植からわずか1か月で葉の黄化症状が確認され、着果期になると中～下位葉で黄化症状が目立つようになったとのことであった。罹病葉を持ち帰り、RT-PCR法による遺伝子診断を実施したところ、県内では未発生のメロン退緑黄化病であることが判明した。

本病はタバココナジラミが媒介する「ウリ類退緑黄化ウイルス (*Cucurbit chlorotic yellows virus*:CCYV)」によって引き起こされる。発病株では果実の肥大が不良となり、糖度の低下や収量の減少といった被害が発生する。

病原ウイルスはタバココナジラミによって半永続伝搬(ウイルス媒介能力が数時間～数日保持)されるが、経卵伝染^{※1}及び汁液伝染^{※2}はしないため、育苗期に防虫ネット等で防除を徹底し、感染苗を本圃へ持ち込まないことが重要である。また、本圃では、発生した発病株を抜き取りビニル袋に入れた状態で施設外へ持ち出すことや、栽培終了後に施設内のタバココナジラミを放置せず密閉処理で死滅させること等、媒介虫と感染植物を隔離する対策が必要である。



写真1 被害株の様子 (着果期)



写真2 葉の黄化症状

※1 経卵伝染: 雌の体内で卵を通して病原体が次世代に感染すること。

※2 汁液伝染: 病原体に感染した植物の汁液が人や道具、虫などを介し、他の植物に接触して感染すること。

今後の方針

本病はメロンだけでなくキュウリ及びスイカでの感染も確認されており、奈良県を除く近畿府県のキュウリ、メロンで発生が報告されている。メロンを含めたウリ科作物への感染が拡大しないよう本病の特徴及び防除対策を周知する。

なお、植物病原体検出キット(イムノクロマトキット)が販売されており、簡易診断が可能である。

山田 菜由子 (病害虫部)